東京神學大學報

TOKYO UNION THEOLOGICAL SEMINARY

No. 328　　JULY 19. 2024

●キリスト教学校伝道協議会主題講演　東京神学大学　教授　小　泉　　健

●キリスト教学校伝道協議会シンポジウム

「教会と学校の伝道協力　活水中高の実践報告と課題」

活水高等学校・活水中学校　宗教主任　三　河　悠希子

「教会と学校がどのように連携していくか　― 大学・法人の立場から ―」

明治学院　学院牧師　北　川　善　也

「キリスト教学校にとっての教会　― 教会の立場から ―」

日本基督教団安行教会　牧師　田　中　かおる

●入試に向けた行事のご案内

●「東京神学大学後援会の４年間　― 感謝とお願い ―」

東京神学大学後援会　会長　黒　沼　　健

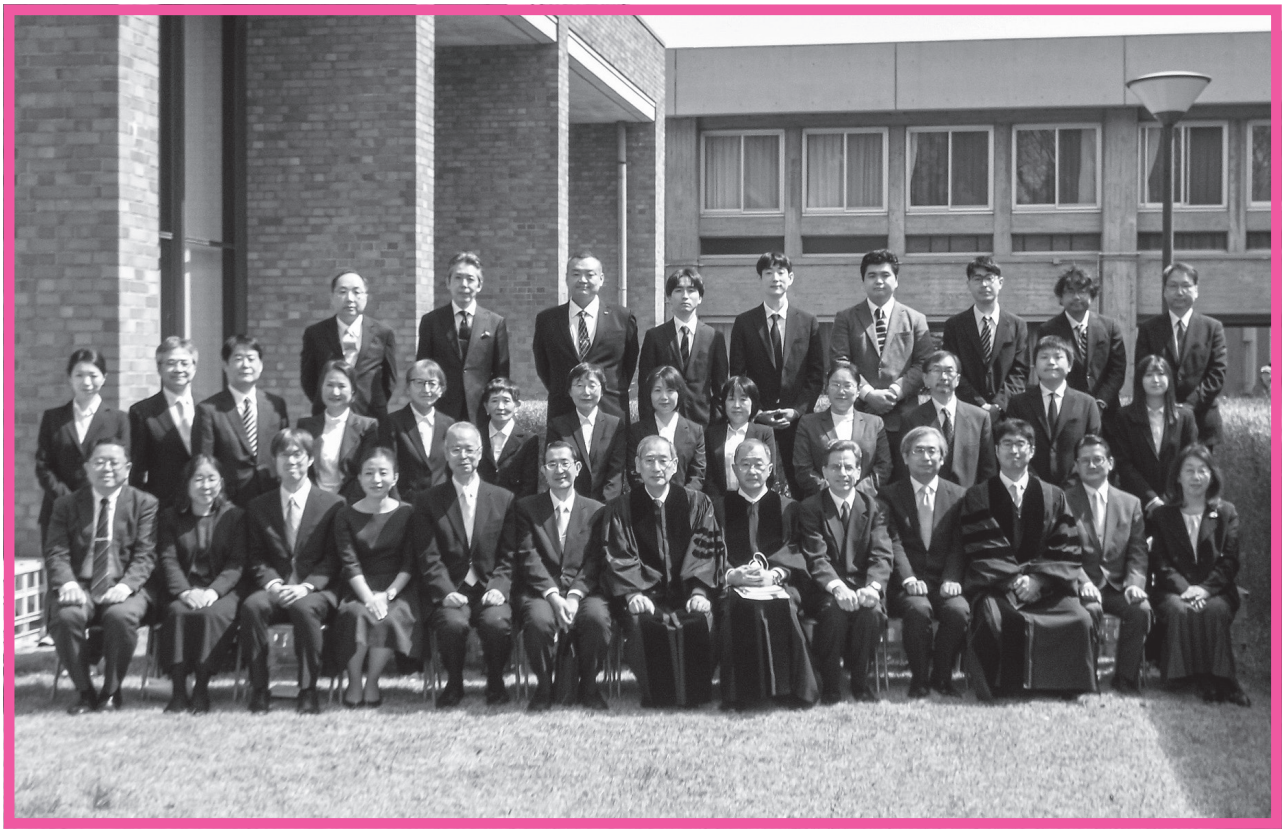

2024 年度　東京神学大学・大学院入学式

＜第 25 回キリスト教学校伝道協議会主題講演＞ 2024. 5. 25

「キリスト教学校にとっての教会」

東京神学大学　教授　小　泉　　健

キリスト教学校と教会の関係はさまざまに捉えられますが、歴史的には学校も教会もミッションボードの働きを通して建てられました。学校と教会は、並んで立ち、協力し合う「双生児」（斎藤正彦）と捉えられます。教会は学校に優れた教師、伝道者を送り、学校は学校伝道を通して、学生生徒を教会に結びつけて、共に歩みます。

主イエスは説教をなさり、教えをなさり、いやしをなさいましたが、それらは相互に深く結びついていました。すなわち、主イエスは神の国の到来を告げ、さらに神の国の倫理を教え、また神の国が到来しているしるしを与えました。この主イエスのお働きが続いていて、終末の完成を目指しています。その担い手が、教会であり、学校であり、社会福祉施設です。主イエスの場合のように、わたしたちにおいても、教会と学校（そして社会福祉施設）が深く連携することで、人の「生」の全体を支えることになります。

キリスト教学校と教会は、お互いがお互いを必要としています。一方で学校の「キリスト教」の中身が何であるかを、学校の寄附行為などだけで表現することは困難で、教会との結びつきによってこそ明確になります。他方で復活の主イエスが託してくださった「教育の使命」（すべての民をキリストの弟子とし、キリストの言葉によって生きるように教えること）について、教会が担えているとはとても言えず、教会は学校に多くを負っていることを、感謝をもって覚えなければなりません。

では、学校にとって教会はどのような意味を持っているでしょうか。また、学校が学生生徒を教会に送るという角度から見るときに、教会はどのようであったらよいでしょうか。四つの点から考えてみたいと思います。

1　「福音のコミュニケーション」の場

神との出会いを今ここで経験する「福音のコミュニケーション」を通して、福音が受け取られ、その人が同時にコミュニケーションの担い手にもなります。これは学校においても行われますが、教会ではより包括的な共同体（年齢、職業、環境…）において、より包括的な形（時間の理解、世界の理解、生の形成）でなされます。そのただ中に学生生徒を迎え入れたいと思います。

2　礼拝共同体

福音のコミュニケーションの中心となるのは礼拝です。「礼拝」を広く考えるとき、一見「世俗」と見えるけれども、その背後に聖性を見出すような経験も含めることができます。学校で経験するのは、まさにそのような「聖なる世俗」です。それによって、目に見えているものの背後にある深い聖性を予感した者たちが、教会ではまさに「聖なる聖性」に出会います。そうだとすると、教会が伝道的になるのは、敷居を低くすることによってではなく、むしろ「もっと度の強い」（北森嘉蔵）礼拝を献げることによってだと考えることもできるでしょう。

3　霊的養成の場

現代人には、霊的な渇き、求めがあります。教会は、神の愛や救いを実感する場になっているでしょうか。教会で、主イエスと人格的につながっていると感じられるでしょうか。キリスト者は神の召命と使命を自覚し、それを生きがいとしているでしょうか。そのような共同体になっているなら、教会で人間形成における霊的側面が正面から問われ、取り扱われ、養われることになります。感性的、感覚的な求めから、主イエスとの人格的な出会いと交わりへと導かれることになります。

4　神の国の橋頭保、開始

キリスト者は地上では旅人、寄留者であり、教会は神の国のコロニーです（ハワーワス、ウィリモン）。教会において、神の国が始まっています。福音は生きることの全体に及び、さらに社会を形成することへと広がります。そのことを、教会において、具体的な出会いを通して知ることができるはずです。

これらの四つの点はいずれも、教会の本質的な姿を示しています。教会が教会となることによって、教会は学校にとっても意味あるものであることができます。

学長室から

学長　神代　真砂実

この「学長室から」が掲載される学報が皆さまのお手許に届く頃には、東京神学大学は学期末を間近にしていることでしょう。そして、夏期休暇になれば大学院前期課程二年生は、いよいよ修士論文の執筆に全力を挙げていくことになります。そして、前期課程の一年生と学部の四年生は夏期伝道実習に赴くことになります。

ちょうど四十年前のこと、私は初めての夏期伝道実習に派遣されました。詳細は省かせていただくとしても、間違いなく言えるのは「一生忘れられない経験をした」ということです。おそらく、夏期伝道実習の経験者は皆、そのように感じているでしょう。

具体的な奉仕のことについては措いておくとして、この最初の夏期伝道実習で私が深く印象づけられたことがありました。それは「神学は教会の学である」ということです。どうしてそのように感じたのかということをうまく説明することはできないのですが、そのことを自分自身の深いところから納得させられたのでした。

「神学校と教会とは車の両輪である」と東京神学大学では言われてきましたが、今から考えれば、まさにそのことが「腑に落ちた」のが夏期伝道実習においてであったと思います。神学は何よりも教会に仕える学問であり、教会が教会であるために必要な学問です。そのことを深く感じ取る経験を今年の実習生たちもしてくれることを願っています。

＜キリスト教学校伝道協議会シンポジウム＞ 2024. 5. 25

「教会と学校がどのように連携していくか ―大学・法人の立場から―」

明治学院　学院牧師
北　川　善　也

1891年、明治学院総理を井深梶之助に引き継ぐ就任式で、ヘボンは次のように演説しました。「井深さんは、その名の示す通り〝舵〟であります。明治学院という船に、新しい舵をつけましょう。この船がこれからどの方向に乗り出しましても、この舵は決して進路を誤りますまい」。

何代も経て明治学院を引き継いできた我々は、はたしてこの進路を誤らずに舵取りしているか。本学では、こうした問題意識をもってキリスト教に基づく人格教育のあり方を絶えず点検し、共有することを目的とした全勤務員対象のセミナーを毎年開催しています。ここでかつて行われた赤城泰氏の講演（1981年）には、示唆に富む言葉が多く見出されます。

（1）「キリスト者条項は、後から付け加えられる添加物ではなくて、キリスト教学校としてのその学校の本質から導き出される『本来的なもの』である」。

（2）「キリスト教学校とは、主からの委託としてのキリスト教教育を学校教育の分野において具体的に実践するところの、公同教会のわざの一環であって、その目指すところはキリスト教信仰による人間の教育にある」。

（3）「キリスト者条項は、いわばその学校のキリスト教的標識であって、もしそれを欠いたらその学校がキリスト教学校であることを識別することが極めて困難（もしくは不可能）になってしまうものである」。

来年度の私学法改正に伴い寄附行為が変更されるため、明治学院のガバナンスを鑑みつつキリスト者条項について検討する会議体を組織し、以下の前提に立って議論を重ねています。

（1）日本のクリスチャン人口が1％程度の状況が続き、今後の見通しも厳しい。

（2）本学教職員のクリスチャン率は減少しており、今後クリスチャンの採用を増やすことは困難。

（3）以上の状況はどのキリスト教学校にも共通し、各校ともキリスト者条項を弾力化してきている。

明治学院には、教職員のクリスチャン率低下の契機となった出来事があります。大学で学長のキリスト者条項撤廃を求める動きが80年代後半から始まり、理事会は1995年、「理事のキリスト者条項に弾力性を付与する決議」を採択しました。この際、以下の努力目標が併記されました。

①大学は5名の新任教職員人事を行う時少なくとも1名キリスト者を採用するよう努める。

②白金高校、中学・東村山高校についても現在のクリスチャン率を後退させないようにする。

ところが、大学も高校もいつの間にかこの努力目標をあまり重視しなくなりました。確かに難しい採用基準かもしれませんが、この意識を持ち続けることは不可欠です。今回の寄附行為変更に際し、改めてクリスチャン教職員の採用強化を明文化する必要があると考えます。

生徒・学生に蒔かれた種が教会へとつながって根付き、信仰の実を結び、やがて彼らの中からキリスト教学校での働きに就く者が生み出されていく。真摯にこのような循環を作り出していく熱意と努力を持続することが、キリスト教学校の重要な課題であると思っています。

＜キリスト教学校伝道協議会シンポジウム＞ 2024. 5. 25

「教会と学校の伝道協力 活水中高の実践報告と課題」

活水高等学校　活水中学校　宗教主任
三　河　悠希子

生徒への伝道は学校だけではできません。教会と協力し、教会に繋がってこそ、生涯、生徒が神様と一緒に歩むことができます。

そのための活水中高と教会の「教会から学校へ」と「学校から教会へ」の伝道協力を紹介します。

まず、「教会から学校へ」の協力は、生徒修養会のクラス講師、チャペルメッセージ、非常勤講師、学校行事への牧師の出席、牧師や教会員子弟の入学などです。特に力を入れているのは、生徒修養会で、午前中の主講師の講演を、午後にクラスごとで分かち合う際、1学級1人ずつ、牧師や主事、長老が教室に入りリードします。昨年は14教会16名に協力してもらいました。教員にも牧師と出会ってほしいと、準備のための情報共有はクラス担任と牧師が直接行っています。生徒も様々なタイプの牧師に出会うために在学中同じ担当者にならないよう留意して担当を決めます。

また、案内状を出して体育大会や卒業式に牧師を招きます。特に卒業式の「魂譲り」は、その行事の意味からクリスチャンの生徒が代表生徒に選ばれることが多いので、所属教会の牧師が見に来てくださいます。

「学校から教会へ」の伝道協力は、教会出席日、説教奉仕、協力教師、バザーやキャンプなどの生徒ボランティアの派遣、総合学習での清掃や高齢信徒への手紙、教会での修養会、生徒の洗礼式への担任などの出席などです。

全校一斉教会出席日は、年6回あり、1回目は教会から推薦された案内生徒が路面電車の停留場など集合場所を決めて新入生を連れて行きます。教会ポスターの教室掲示や、礼拝時刻や教会案内の全校配信を行ったり、部活動の練習時間の調整を顧問に依頼するなどしています。教会出席について新入生オリエンテーションで保護者に説明し、家庭の信仰にも配慮しています。教会出席日アンケートの結果を希望する教会に開示していますが、生徒の意見によって、教会の案内係の配置の変更、礼拝終了時刻の明示、土曜礼拝実施など生徒が出席しやすいようにしてくださる教会もあります。

活水中高で近隣の教会との協力がスムーズに進む大きな要因は長崎プロテスタント協議会です。協議会には超教派14教会とキリスト教団体、学校が加盟しています。総会や会議で、関係教会の牧師と直接話ができ、依頼の連絡や問題の情報共有がうまくいきます。その他にも、通学地域が狭く教会の数が少ないこと、各教会にいる卒業生の教会員の存在が挙げられます。

最後に課題としては「関係教会」の範囲や定義の難しさや、無牧の教会の生徒出席の負担などがありますが、生徒や地域の伝道のために学校と教会が協力していきたいです。

入試に向けた行事のご案内

入試担当　田　中　　光

2025年度の入学者選抜に向けて、2024年度も幾つかの行事を計画しておりますので、ここにご案内申し上げます。

①9月28日（土）に「日本伝道を担う青年の集い」を行います。今年は例年に比べて、少し新しい要素も取り入れての開催になります。まず、プログラムの最初として、神学に関するシンポジウムを行います。なるべくわかりやすい内容での話し合いにしたいと考えていますので、どうぞご期待ください。その後、立食形式で昼食の時を持ちます。この機会を通して、皆様がより多くの方と繋がることができればと願っています。その後、グループに分かれての懇談を行い、最後に、派遣礼拝という意味も込めて、礼拝の時（説教・証し）を持ちたいと考えております。詳しい情報は、本学HPをご覧になってください。尚、交通費が往復5,000円を超える方には補助もございますので、どうぞご利用ください。皆様の参加をお待ちしております。

②12月7日（土）に「オープンキャンパス」を行います。礼拝から始まり、キャンパスツアー（本館、図書館、学生寮など）、教員によるショート・レクチャー、入試説明会、そして受験相談を企画しています。入試のことだけでなく、召命感のこと、学位のこと、神学校生活のことなど、何でも相談してください。受験を考えておられなくても、学校を見学してみたいという方も歓迎いたします。また、受験相談など、一部のプログラムはオンラインで参加していただけるよう計画しています。お気軽にご参加ください。

以上の行事についての詳細は、今後大学のホームページを通してご案内して参りますので、どうぞそちらをご覧ください。

お問い合わせの際には、以下の連絡先をご参照ください。

Tel: 0422-32-4185
Fax: 0422-33-0667
Email: tuts@tuts.ac.jp
（件名に「入試行事に関する問い合わせ」とご記入ください）

誰もがこれからの世界について不安を抱いているこの時代においてこそ、キリストの福音を語る伝道者が必要とされています。以上の行事が、皆様にとって献身を考えるきっかけになればと願っております。

＜キリスト教学校伝道協議会シンポジウム＞ 2024. 5. 25

「キリスト教学校にとっての教会 ― 教会の立場から ―」

日本基督教団安行教会　牧師
田中　かおる

明治の開国以来、「キリスト教学校」の存在が、日本の社会の中で市民権を得てきたことは誰もが認めることであろう。一方で、「キリスト教学校」である以上、「教会」と切り離しては存在し得ないのも自明のことである。各学校の設立事情は様々で、（国の内外を問わず）教会が直接に関わっている場合と間接的な関わりである場合とがあるにしても、「教会」から離れてしまっては、キリスト教学校は「糸の切れた凧」になってしまう。そういう理解を前提にして、筆者が仕えてきた教会の歩みをご紹介する。

筆者が仕えている安行教会では、礼拝は「子どもから大人まで一緒の礼拝」を守っている。それが聖書に示されている教会の本来の礼拝の姿だからである（これは、日本における教会学校の役割を否定するものではない）。礼拝の中に「子ども讃美歌」「子ども説教」を取り入れ、礼拝に同席している子どもたちを「お客様」にしてしまわないで、大事な礼拝者として迎え入れる工夫を重ねていき、今日に至っている。また、洗礼を受けた小学生が中学生になった時、部活の前に教会に立ち寄れるように早朝礼拝を始めたが、それがやがて礼拝の二部制へと展開していった。その結果、礼拝出席の幅が広がり、教勢は伸び続けている。教会がその地域の特性をよく捉えて、教会の方が「動く」ことが必要、と示されている。また、この二部制はキリスト教学校から送り出されてくる親子を受け入れる受け皿となり、熱心な求道者家族が複数組出席し、受洗志願者も与えられている。

一方、筆者は、複数のキリスト教学校の非常勤講師を担わせて頂いており、学校から教会へ児童・生徒・学生を送り出す立場にもある。児童・生徒・学生には繰り返し「キリスト教学校を生み出したのは教会！この学校の産みの親ともいえる教会へ、ぜひ行ってみて欲しい」と勧めている。生徒・学生にはレポートを課す。そのレポートがなければおそらく教会へ行く機会がなかったであろう生徒・学生だが、行ってみたら、「教会は普通の人が来ていた」「とても真剣に礼拝している姿に感動した」「名前を覚えていてくれた」とよい印象を得ている。すぐに直結しなくても、人生のどこかで、「教会に行ったことがある」という経験が再び教会へと足を向けるきっかけになることを願って送り出している（因みに筆者の教会の六名の役員の内、半数はキリスト教学校がきっかけとなって洗礼へと導かれた人達である）。

キリスト教教育が専門のある教授が「教会と学校は車の両輪」と主張している。教会は、キリスト教学校へと教師や職員、牧師を派遣している。キリスト教学校は、その背後にある教会の祈りに支えられている。その教会へと児童・生徒・学生を送り出すことによって、伝道の良い循環となることを願う。その際、双方の信頼関係が要となることを思う。

東京神学大学後援会の４年間　― 感謝とお願い ―

東京神学大学後援会会長　黒　沼　　健

東京神学大学後援会に連なる全国の信徒・教職と諸教会および関係団体の皆様、コロナ禍の４年間をどのように乗り越えてこられたでしょうか。大きな痛みを覚えている方々もおられることと存じます。主なる神の恵みと慰めが豊かにありますようお祈りいたします。

この文を書くにあたって、４年前に後援会会長をお引き受けした時に学報 No.311 に掲載された挨拶文を読み返してみました。４年後の今、改めて思うことは全国の東京神学大学を支えてくださっている皆様の力がいかに大きいかということであり、聖霊の働きがなければ不可能な業であるということでした。

さて、東京神学大学はコロナ禍の只中で 2022 年度から５年間の新たな中期財政計画をスタートさせました。この財政計画は、教会賛助金、後援会献金の目標額を５年間一定に保って目標達成への意欲を維持しやすくし、2021 年度に 73 名まで減少した学生数を５年間で 90 名以上に増加させることを前提にしていました。具体的には教会賛助金、後援会献金の目標額をそれぞれ７千万円として、この目標額を５年間継続することにしていましたが、2022 年度は早くも後援会献金が目標額に到達し、2023 年度には後援会献金の伸びで教会賛助金の不足をカバーし、合計１億４千万円の目標をクリアすることができました。各教会の財務状況が厳しく、皆様の家計も苦しい中で、教会賛助金・後援会献金の合計額が目標を達成できたことはまさに奇跡であり、聖霊の働きがなければ起こり得ないことだと感じました。

一方で、学生数の減少は深刻な課題です。2021 年度から急減した献身者の数が 2022 年度以降も回復せず、2024 年度になって献身者数はいくらか回復しましたが、それでも中期財政計画で想定していた学生数より 14 名も少ない状況です。この影響は学生生徒等納付金（学費など）の減少に加えて補助金の減額にも及ぶこととなり、収入計画に大幅な乱れが生じてしまいました。中期財政計画を修正することも考えましたが、計画の変更よりも実質的な財務状況の改善のために努力することを目指し、ひたすら献身者の掘り起こしを祈り願うとともに、教会賛助金・後援会献金に加えて特別献金（奨学金献金や建物設備献金など）の獲得にも努力していくことで、2026 年度には中期財政計画が達成できることを願っています。

ところで、東京神学大学後援会について定めている規則（学校法人東京神学大学後援会会則）は 1979 年５月に施行されているので、この後援会は 45 年の歴史があることになります。「本会は、日本基督教団の組織に準じ、原則として各地域に地区後援会を設け、委員若干名を置く。」と書かれていますから、後援会の実質的な担い手は各地区後援会の委員の皆様ということになります。各地区内の教会に教会賛助金、後援会献金を呼び掛けてくださる働きは、地域によっては大変難しいことだと思いますが、東京神学大学同窓生の牧師先生やその教会の信徒の方々が委員をお引き受けくださって、後援会の活動に励んでおられることに深く感謝いたします。

この後援会会則には入会や退会の規定はありません。東京神学大学を大切だと思う方々によって後援会の活動が続けられ、その働きが地域に広まり、世代を越えて受け継がれてきました。近年、若い世代の後援会への関心が薄れていることを案じる声も聞きますが、伝道者の養成は次の世代のためであることを知ってもらい、東京神学大学を経済的に支援することに加えて、この神学校に献身者を送り込むことの大切さを伝えていただきたいと願っています。

2022 年まで続いたキャンパス整備募金では累計で３億４千万円近い献金が集まりました。これによって新しい教員住宅と快適な学生寮が与えられましたが、今は本館の排水管更新や礼拝堂への冷房設置などが喫緊の課題となっていて、教会賛助金・後援会献金だけでなく、奨学金献金や建物設備献金といった特別献金も東京神学大学を支える上で重要になっています。まずは教会賛助金・後援会献金の継続的な目標達成をお願いいたしますが、加えて特別献金についてもより一層のご協力をお願い申し上げます。

東京神学大学後援会もコロナ禍の中でもがき苦しんできました。人が集まることを制限されることは大変つらい経験でした。昨年５月に行動制限がなくなり、多くの地区後援会は以前のように公開講演会を開催することができ、目標達成に向けて弾みをつけることができたと思います。今年はさらに後援会の活動を活発化させ、後援会献金が目標額を大幅に超えることができるように努めたいと思います。

この神学校を大切に思う諸教会と多くの信徒の皆様、さらにはキリスト教諸団体およびその関係者が結集して東京神学大学を支えてくださっていることを感謝し、後援会に連なる皆様の上に主の平安がありますようにお祈りいたします。どうか東京神学大学が伝道者養成の働きを変わることなく続けられますよう、皆様の更なるご支援をお願い申し上げます。

２０２３年度 資金収支計算書

2023年 4月　1日から
2024年 3月　31日まで

学校法人　東京神学大学
（単位：円）

収 入 の 部

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
学生生徒等納付金収入	44, 150, 000	44, 180, 320	△ 30, 320
手数料収入	1, 160, 000	1, 115, 200	44, 800
寄付金収入	181, 800, 000	189, 336, 769	△ 7, 536, 769
補助金収入	37, 894, 000	39, 448, 000	△ 1, 554, 000
国 庫 補 助 金　収 入	37, 894, 000	39, 448, 000	△ 1, 554, 000
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	5, 380, 000	3, 430, 491	1, 949, 509
受取利息・配当金収入	24, 050, 000	24, 873, 400	△ 823, 400
雑収入	26, 356, 050	26, 744, 101	△ 388, 051
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	23, 260, 000	21, 920, 000	1, 340, 000
その他の収入	51, 847, 085	47, 225, 603	4, 621, 482
資金収入調整勘定	△ 38, 440, 000	△ 38, 254, 421	△ 185, 579
前年度繰越支払資金	43, 502, 946	43, 502, 946	
収入の部 合 計	400, 960, 081	403, 522, 409	△ 2, 562, 328

支 出 の 部

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
人件費支出	238, 242, 720	235, 078, 425	3, 164, 295
教育研究経費支出	75, 197, 500	56, 774, 668	18, 422, 832
管理経費支出	44, 901, 000	35, 230, 363	9, 670, 637
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	0	0	0
設備関係支出	14, 450, 000	13, 738, 070	711, 930
資産運用支出	11, 338, 865	18, 338, 865	△ 7, 000, 000
その他の支出	11, 238, 679	11, 355, 629	△ 116, 950
〔予　　備　　費〕	3, 000, 000		3, 000, 000
資金支出調整勘定	△ 5, 112, 337	△ 7, 472, 940	2, 360, 603
翌年度繰越支払資金	7, 703, 654	40, 479, 329	△ 32, 775, 675
支出の部 合 計	400, 960, 081	403, 522, 409	△ 2, 562, 328

２０２３年度 活動区分資金収支計算書

2023年 4月　1日から
2024年 3月　31日まで

学校法人　東京神学大学
（単位：円）

区分		科　　目	金　　額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	44, 180, 320
		手数料収入	1, 115, 200
		特 別 寄 付 金　収 入	23, 498, 710
		一 般 寄 付 金　収 入	163, 307, 999
		経常費等補助金収入	38, 554, 000
		付随事業収入	3, 430, 491
		雑収入	26, 724, 101
		教育活動資金収入計	300, 810, 821
	支出	人件費支出	235, 078, 425
		教育研究経費支出	56, 774, 668
		管理経費支出	35, 229, 933
		教育活動資金支出計	327, 083, 026
	差引		△ 26, 272, 205
	調整勘定等		12, 280, 615
	教育活動資金収支差額		△ 13, 991, 590
施設整備等活動による資金収支		科　　目	金　　額
	収入	施設設備寄付金収入	2, 530, 060
		施設設備補助金収入	894, 000
		施設整備等活動資金収入計	3, 424, 060
	支出	設備関係支出	13, 738, 070
		施設整備等活動資金支出計	13, 738, 070
	差引		△ 10, 314, 010
	調整勘定等		△ 5, 417, 310
	施設整備等活動資金収支差額		△ 15, 731, 320
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 29, 722, 910
その他の活動による資金収支		科　　目	金　　額
	収入	減価償却引当特定資産取崩収入	20, 000, 000
		預 り 金 受 入　収 入	145, 188
		貸与奨学金回収　収 入	420, 000
		小計	20, 565, 188
		受取利息・配当金収入	24, 873, 400
		過 年 度 修 正　収 入	20, 000
		その他の活動資金収入計	45, 458, 588
	支出	第３号基本金引当特定資産繰入支出	10, 338, 865
		減価償却引当特定資産繰入支出	7, 000, 000
		退職給与引当特定資産繰入支出	1, 000, 000
		貸与奨学金支払　支 出	420, 000
		小計	18, 758, 865
		過 年 度 修 正　支 出	430
		その他の活動資金支出計	18, 759, 295
	差引		26, 699, 293
	その他の活動資金収支差額		26, 699, 293
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 3, 023, 617
前年度繰越支払資金			43, 502, 946
翌年度繰越支払資金			40, 479, 329

２０２３年度財務情報の公表について

財務理事　髙橋　潤

２０２３年度も多くの寄付金によって支えられました。日頃より学校法人東京神学大学の使命である伝道献身者養成のために祈りつつお支えいただき心より感謝いたします。

毎年度、私立学校法第47条及び学校法人会計基準第４条に基づき、計算書類をホームページおよび学報より公表しています。

公表する計算書類は、次の４表です。

資金収支計算書・活動区分資金収支計算書は、会計年度に対応するすべての資金収入と資金支出の内容を記載し、支払資金の増減を明らかにする書類です。

事業活動収支計算書は、会計年度に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を記載し、その収支の均衡状態を明らかにします。事業活動は、教育活動、教育活動以外の経常的な活動、特別活動の３つの活動に区分され、それぞれの収支差額が記載されます。

貸借対照表は会計年度末時点で保有するすべての資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）を記載することで、前年度会計からの増減を表示し、学校法人の財政状態を表す書類です。基本金の種類と内容は以下のとおりです。

第１号基本金は校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産を自己資金で獲得した時に組み入れられる金額。

第２号基本金は固定資産を将来獲得する計画があるときに計画的に先行組み入れしていくもの。

第３号基本金は計画に基づいて、奨学資金、教育研究資金などの資産が増加する時に組み入れます。

第４号基本金は学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額で、１ヶ月分の運転資金に相当する額を適正に保持することになっています。

２０２３年度決算について公表し報告いたします。

神学生が与えられるように祈り願っています。全国の教会・伝道所、関係学校、施設に伝道者、働き人を送り続けることが出来るように、引き続きお支えくださいますようにお願いいたします。

２０２３年度 事業活動収支計算書

2023年 4月　1日から
2024年 3月 31日まで

学校法人　東京神学大学
（単位：円）

		科　目	予　算	決　算	差　異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	44,150,000	44,180,320	△ 30,320
		手数料	1,160,000	1,115,200	44,800
		寄付金	179,800,000	186,806,709	△ 7,006,709
		経常費等補助金	37,000,000	38,554,000	△ 1,554,000
		国庫補助金	37,000,000	38,554,000	△ 1,554,000
		付随事業収入	5,380,000	3,430,491	1,949,509
		雑収入	26,356,050	26,724,101	△ 368,051
		教育活動収入計	293,846,050	300,810,821	△ 6,964,771
	事業活動支出の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		人件費	239,439,100	236,274,805	3,164,295
		教育研究経費	99,797,500	80,640,256	19,157,244
		管理経費	81,401,000	71,698,527	9,702,473
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	420,637,600	388,613,588	32,024,012
		教育活動収支差額	△ 126,791,550	△ 87,802,767	△ 38,988,783
教育活動外収支	事業活動収入の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		受取利息・配当金	24,050,000	24,873,400	△ 823,400
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	24,050,000	24,873,400	△ 823,400
	事業活動支出の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	24,050,000	24,873,400	△ 823,400
		経常収支差額	△ 102,741,550	△ 62,929,367	△ 39,812,183
特別収支	事業活動収入の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	2,944,000	3,464,660	△ 520,660
		特別収入計	2,944,000	3,464,660	△ 520,660
	事業活動支出の部	科　目	予　算	決　算	差　異
		資産 処分 差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	430	△ 430
		特別支出計	0	430	△ 430
		特別収支差額	2,944,000	3,464,230	△ 520,230
〔予　備　費〕			3,000,000		3,000,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 102,797,550	△ 59,465,137	△ 43,332,413
基本金組入額合計			△ 24,800,000	△ 28,620,845	3,820,845
当年度収支差額			△ 127,597,550	△ 88,085,982	△ 39,511,568
前年度繰越収支差額			△ 439,948,262	△ 439,948,262	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 567,545,812	△ 528,034,244	△ 39,511,568
（参考）					
事業活動収入計			320,840,050	329,148,881	△ 8,308,831
事業活動支出計			423,637,600	388,614,018	35,023,582

２０２３年度 貸借対照表

2024年 3月 31日

学校法人　東京神学大学
（単位：円）

資産の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定資産	2,881,998,127	2,930,214,731	△ 48,216,604
有形 固定 資産	1,738,508,089	1,786,053,558	△ 47,545,469
土　地	147,500,000	147,500,000	0
建　物	942,566,778	986,995,046	△ 44,428,268
構　築　物	86,318,548	94,780,199	△ 8,461,651
教育研究用機器備品	16,145,046	22,860,160	△ 6,715,114
管理用機器備品	1,541,755	2,140,861	△ 599,106
図　書	544,435,962	531,777,292	12,658,670
特 定 資 産	1,141,670,190	1,143,331,325	△ 1,661,135
その他の固定資産	1,819,848	829,848	990,000
流動資産	66,050,713	77,032,704	△ 10,981,991
現 金 預 金	40,479,329	43,502,946	△ 3,023,617
未 収 入 金	18,834,421	26,660,415	△ 7,825,994
貯 蔵 品	6,736,963	6,757,006	△ 20,043
前 払 金	0	112,337	△ 112,337
資産の部合計	2,948,048,840	3,007,247,435	△ 59,198,595
負債の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定負債	108,205,115	111,824,095	△ 3,618,980
長 期 未 払 金	4,775,100	9,590,460	△ 4,815,360
退職給与引当金	103,430,015	102,233,635	1,196,380
流動負債	34,680,947	30,795,425	3,885,522
未 払 金	12,468,013	11,227,679	1,240,334
前 受 金	21,920,000	19,420,000	2,500,000
預 り 金	292,934	147,746	145,188
負債の部合計	142,886,062	142,619,520	266,542
純資産の部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
基本金	3,333,197,022	3,304,576,177	28,620,845
第１号 基本金	2,420,199,988	2,401,918,008	18,281,980
第３号 基本金	886,997,034	876,658,169	10,338,865
第４号 基本金	26,000,000	26,000,000	0
繰越収支差額	△ 528,034,244	△ 439,948,262	△ 88,085,982
翌年度繰越収支差額	△ 528,034,244	△ 439,948,262	△ 88,085,982
純資産の部合計	2,805,162,778	2,864,627,915	△ 59,465,137
負債及び純資産の部合計	2,948,048,840	3,007,247,435	△ 59,198,595

学事往来

6月25日　博士課程後期課程研究発表会
7月9日　夏期伝道実習オリエンテーション
7月16日　夏期伝道実習壮行会
7月20日　入試説明会
7月30日　前期授業最終日
8月3日　夏期休業開始
8月4日～9月1日　夏期伝道実習期間
9月2日　公開夜間神学講座2学期開始　銀座教会
9月10日　大学院修士論文提出締切
9月18日　後期始業式、始業講演、神学生出席教会の牧師と教授会との懇談会
9月19日　後期授業開始
9月28日　日本伝道を担う青年の集い
10月1日　夏期伝道実習報告会

公務出張

【理事会関係】
7月8日　第556回常務理事会　東京神学大学
9月9日　第557回常務理事会　銀座教会
10月7日　第558回常務理事会　銀座教会

【財政委員会関係】
7月8日　第1回資金管理運用委員会　東京神学大学
9月9日　第1回財政部会　銀座教会
10月7日　第1回建物施設部会　銀座教会

7月1日、2日　教団常議員会
7月8日　常務理事会、資金管理運用委員会（本学）
7月16日　夏期伝道実習壮行会
9月9日　常務理事会、財政部会（銀座教会）
9月18日　後期始業式、神学生出席教会の牧師と教授会との懇談会
9月28日　日本伝道を担う青年の集い
10月7日　常務理事会、建物施設部会（銀座教会）
10月20日　北海地区後援会
10月21日　東京地区後援会推進委員会

《訃報》

安井　潤氏
2024年2月29日逝去されました。94歳。（1957年東京神学大学大学院修了）

宗宮　進氏
2024年3月11日逝去されました。90歳。（1960年東京神学大学大学院修了）

神山　繁實氏
2024年3月27日逝去されました。88歳。（1964年東京神学大学卒業）

加藤　常昭氏
2024年4月26日逝去されました。95歳。（1956年東京神学大学大学院修了）

椿　信子氏
2024年5月10日逝去されました。88歳。（1962年東京神学大学大学院修了）

中野　知子氏
2024年6月5日逝去されました。94歳。（1958年東京神学大学大学院修了）

告知板

2025年度 学生募集

「神の御前で、そして、生きている者と死んだ者を裁くために来られるキリスト・イエスの御前で、その出現とその御国とを思いつつ、厳かに命じます。御言葉を宣べ伝えなさい。折が良くても悪くても励みなさい。」
（テモテへの手紙 二　4章1-2a節）

11月試験

◎神学部神学科
指定校推薦型入学者選抜　募集定員　1名
出願期間 2024年11月1日（金）～11月5日（火）
試験日 2024年11月23日（土・祝）
指定校推薦型編入学者選抜　募集定員　2名
編入学者選抜　募集定員　5名
出願期間　2024年10月18日（金）～10月25日（金）
試験日　2024年11月23日（土・祝）

2月試験

◎神学部神学科
一般選抜　募集定員　2名
編入学者選抜　募集定員　10名
出願期間　2025年1月7日（火）～1月14日（火）
試験日　2025年2月11日（火）

◎大学院　博士課程前期課程／博士課程後期課程
聖書神学専攻入学者選抜　募集定員　若干名
組織神学専攻入学者選抜　募集定員　若干名
出願期間　2025年1月7日（火）～1月14日（火）
試験日　2025年2月11日（火）・12日（水）

3月試験

◎神学部神学科
一般選抜　募集定員　2名
編入学者選抜　募集定員　3名
出願期間　2025年1月28日（火）～2月4日（火）
試験日　2025年3月4日（火）

【資料請求・お問合せ】
東京神学大学　教務課入試係
〒181-0015　東京都三鷹市大沢3-10-30
Tel：0422-32-4185　Fax：0422-33-0667
Mail：tuts@tuts.ac.jp

2024年度 後期科目等履修生

出願資格：キリスト教会の教職またはそれに準ずる者で、教員免許取得のために本学学部科目の履修を希望し、教授会の選考によって許可された者。
授業開始：9月19日（木）
出願期間：7月19日（金）～8月1日（木）
◎出願に先立って、必ず教務課主任のガイダンスを受けること。
受講料：1単位　20,000円
審査料：10,000円
申込み・問合せ：教務課

キャンパスツアー（学内見学）の報告とお知らせ

◎来校報告
東京神学大学を憶えていただきまして、心から感謝申し上げます。
5月14日（火）　柿ノ木坂教会：11名

◎お知らせ
本学では教会単位でキャンパスツアー（学内見学）を受け付けています（事前予約）。
学内礼拝に共に出席することもできます。
詳細は、総務課までお問い合わせください。
TEL：0422-32-4185

二〇二四年七月十九日発行
東京神学大学報・三二八号
〒181-0015 東京都三鷹市大沢三―一〇―三〇
東京神学大学広報委員会
電話　〇四二二―三二―四一八五
FAX　〇四二二―三三―〇六六七
郵便振替　〇〇一五〇―五―五〇三二
https://www.tuts.ac.jp/